

2008年JMAS便り

謹啓 師走の候 会員及びご支援者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

JMAS設立以来6年半が経過致しましたが、お陰様で2008年も、カンボジア(現地代表:山本忠文)、ラオス(現地代表:田川友康)及びアフガニスタン(現地代表:箕隆保)における地雷・不発弾処理事業は順調に進み、現地の人々の被害の減少と生活改善に寄与することができました。

特に今年は、「機械による地雷処理」を開始した歴史的な年となり、カンボジアでは、(株)小松製作所様から無償貸与された対人地雷除去機が期待通りの性能を発揮して、コミュニティ開発の推進に活躍しています。

更に、アフリカ南西部のアンゴラ共和国においても「機械による地雷処理」を行うため、前理事長の土井義尚が自ら現地代表として赴任し、目下、基地の設営や機械操作員の訓練などの諸準備を進めています。

また、5月に国税庁長官から、長年の念願でありました「認定特定非営利活動法人」の認定を受けることができたのも画期的なことでした。

2009年は、いよいよアンゴラにおける「機械による地雷処理」の開始及びカンボジアにおける人と機械による



地雷処理事業の統合化などJMASにとって新たな展開の年となりますが、これまでどおり設立の趣旨及び活動の4原則(①治安の安全が確保 ②支援先が自助努力の意思 ③JMAS・日本への正しい理解 ④JMASの能力に相応)を踏まえつつ、JMAS役職員一同、力を合わせて「誠実」「謙虚」「献身」をモットーに活動していく所存でありますので、引き続きご理解ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。2009年が皆様にとってよい年になりますようにお祈り申し上げます。

謹言

2008年12月吉日

認定特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会(JMAS)

会長 先崎 一
理事長 野中 光男

カンボジア・コミュニティ開発事業(地雷を除去した後、道路・排水路・学校・井戸などを建設)



アンゴラ地雷処理・地域復興事業(地雷除去機等の操作及び整備教育を終了し、現地に基地を建設中)



カンボジア、ラオス、アフガニスタン及び現地調査事業



カンボジア山本統括代表、各専門家、総務・経理主任



ラオス 田川現地代表



アフガニスタン算現地代表

地雷・不発弾処理実績(2008年10月末現在)

不発弾・地雷 処理発数				
区分	カンボジア	ラオス	アフガニスタン	合計
処理総数	152,768	40,984	2,571	196,323
地雷(内数)	8,272	15	1,313	9,600

地雷原処理済面積(m ²)		
カンボジア	アフガニスタン	合計
1,175,883	301,134	1,477,017



ベトナム現地調査中の山崎理事



モーリタニア現地調査中の大田理事

作家 曾野綾子さんが6月にカンボジアの地雷処理現場を訪問されました。



地雷処理隊員を激励



地雷処理現場に移動

今年もたくさんの見学者がありました。



中学生の訪問学習(事務局)



大学生の地雷処理現場研修(ハットンバン州)

東京・神奈川・愛媛等各地でJMASのPR・募金活動を行いました。ご支援ありがとうございました。



写真展示・募金・物品販売



地雷探知機と防護服の体験(鈴木理事)



愛媛支部写真パネル展



トミカNo14「コマツ対人地雷除去機」発売(9月)

【事務局からの連絡・お願い】

- 1 振込み用紙を同封いたしますので会費納入及び寄付に御利用下さい。(会費の請求ではありません)
- 2 書き損じ葉書の寄贈をお願いいたします。
頂いた書き損じ葉書は、切手に換えて、通信連絡や現地の子供たちに文房具を送るための輸送費として使用しています。ご協力をお願いいたします。
- 3 JMASは、国税庁長官の認定を受けた『認定NPO法人』になりました。2008年6月1日から、JMASへの寄付金は税法上の「寄付金控除(所得控除)」の対象になります(会費は対象外です)。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。